

令和3年4月6日

令和3年度運行管理者試験について
—CBT試験の全面的実施—

- (1) 令和2年度第2回運行管理者試験において、CBT試験を一部導入して実施しましたところ、特に大きな問題もなく実施できました。
- (2) このため、令和3年度以降、試験方法について、筆記試験を廃止し、「全面的にCBT試験」により実施することといたします。

令和3年第1回度運行管理者試験の日程については、8月（概ね1か月間）を予定していますが、詳細については、4月下旬に公示する予定です。

なお、CBT試験の申請方法、試験方法など受験者に必要な情報については、今後、当試験センターホームページなどに掲載し、周知することとしますので、ご覧ください。

(注) CBT試験とは、全国各地に設けられたテストセンターにおいて、マウスなどを用いてコンピューターに表示された試験問題を回答する方式の試験であり、試験会場設営都市の拡大、試験日時を選択など受験者のメリットも多い試験です。

(公財) 運行管理者試験センター